

土地改良区を元気にする情報紙！



水土里ネット パワーアップナビ



目次

(写真) 県営農業用河川工作物応急対策事業(赤坂堰地区)

- 地域と共に 水土里ネットさの「佐野市土地改良区」
- 「とちぎ土地改良区アクションプラン」を策定しました
- さらなる低コスト化を目指して「スーパー大区画導入実証事業始まる」

2016/9

Vol. 9

TAKE FREE

地域と共に

このコーナーでは、地域の農業振興や地域社会との協働・交流活動に取り組んでいる土地改良区を紹介します。

水土里ネットさの (佐野市土地改良区)

所在地：佐野市上羽田町1121
理事長：島田 一男
設立：平成19年4月1日
地区面積：1,208ha
組合員数：1,951名

水土里ネットさのでは、用水機場や排水機場、頭首工やパイプラインなど管理すべき土地改良施設の数も種類も多い中、その運転管理方法、造成・補修年次や劣化状況などの基本情報を共有し、管理体制の強化を図っていくことが非常に重要となっています。

今回は、施設の日常管理や地域住民との関わりを中心に高橋事務局長にお話を伺いました。



(左上) 高橋事務局長

(右上) 土地改良区事務所

(左下) 佐野用水機場操作室 (右下) 佐野用水の水管橋

◆多種多様な施設を管理されていますがご苦労も多いのではないですか？

⇒佐野用水の10箇所ある分水工の用水調整は用水機場での遠隔操作により行います。各地区の調整委員からの連絡に基づき、きめ細やかな配水管理を行うことが単に節水になるだけでなく、運転経費の低減に直結することから、適切に操作

を行える職員を確保、配置することが重要となっています。

平成19年に7つの土地改良区が合併し佐野市土地改良区となりましたが、当時の職員で残っているのは自分だけとなりました。このため、機場における操作、運転管理は期間雇用の嘱託職員に頼らざるを得ない状況です。**経験豊かな職員の高齢化に伴う後継者育成**が課題となっています。

このような中、今年3月に排水機場施設担当の職員を新たに雇用し、**施設管理技術の継承**を日々行っています。基本的に操作・運転管理はパソコンで行うことができますが、非常時に対応できるよう**自動運転システムに頼らない手動操作の手順も習得**させています。



(左) 界排水機場

(右) 機場内の様子

◆近年、集中豪雨の多発化や大規模地震の発生等、自然災害のリスクが高まっていますが？

⇒界排水機場には、ゲリラ豪雨等による**急な水位上昇を検知する警報システム**を設置し、操作関係者への**連絡体制を強化**しています。

停電、火災、水位上昇等の異常を検知した場合には、その内容に応じてあらかじめ登録した電話番号へ連絡が入り、音声案内によって現在の水位や取るべき対応がわかるようになっています。

これにより、夜間でも迅速な対応ができるようになりました。

表紙写真について

昭和42年に完成した赤坂堰は経年変化によりゲートにゆがみが生じ、洪水時に転倒不具合による溢水被害を引き起こすおそれがありました。

このため、平成27年度から2ヶ年に分けてゲート機能回復の工事を実施しています。

昨年度は土砂吐・魚道を改修しましたが、今年度は洪水吐(自動転倒ゲート)を改修する予定です。



改修前の赤坂堰
(転倒不具合の様子)

◆幹線排水路の除草作業などに地域住民が深く関わっているとお聞きしましたが、詳しく教えてください。

⇒毎年、地元自治会の呼びかけにより、水路の水位が低下する土用干しの時期にあわせて、自治会の行事として実施されています。近年、都市化や土地持ち非農家が増加する中、土地改良施設の持つ多面的機能を知ってもらう良い機会となっていますので、ぜひ続けてもらいたい取組です。

また、今後の取組として、現在、関係機関と調整を図りながら秋頃を目処に小学生を対象とした施設見学会の開催を検討しているところです。見学会では、**地域防災に貢献している施設の役割の説明**や**農業水利施設での事故防止対策の啓発**を図る予定です。

とちぎ農業防災メールの活用を！

気象災害を未然に防止するためには、事前の対策が重要になってきます。

県では、気象警報等を配信する『**栃木県防災メール**』のほか、農業用水情報や農業用施設の防災・減災対策等を皆様の携帯電話等に配信する、『**とちぎ農業防災メール**』も配信しています。

いずれも登録は無料で、栃木県の公式HPから登録できます。

『**栃木県防災メール**』で検索

『**とちぎ農業防災メール**』で検索



県からのお知らせ

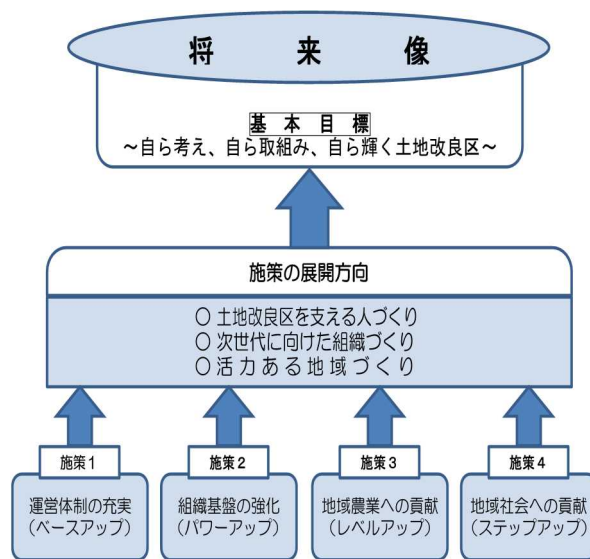
■「とちぎ土地改良区アクションプラン」を策定しました

近年、農業者の高齢化や国際化の進展など、農業農村整備を取り巻く情勢が大きく変化し、土地改良区は土地改良施設の維持管理等本来の役割に加え、農地利用集積の促進や農業・農村が有する多面的機能の発揮への貢献など、その果たすべき役割が拡大しています。

そこで県では、これまでの取組の成果や課題などを踏まえ、土地改良区の運営基盤の一層の充実・強化を図り、その役割を十分果たせるよう、今後5年間（H28～H32）の推進計画として「とちぎ土地改良区アクションプラン」を策定しました。

計画の着実な推進にあたっては、土地改良区が自ら将来をイメージし、目標を掲げながら積極的に取組むことが重要です。県は、市町および関係団体と一体となってこの取組を支援していきます。

（施策展開のイメージ図）



施策	取組内容	施策目標
施策1 運営体制の充実	①財政の安定化 ②効果的な維持管理体制の確立 ③防災・減災対策への取組	維持管理計画改善率 <u>49% (H27) → 100% (H32)</u>
施策2 組織基盤の強化	①統合整備の推進 ②合併土地改良区の効果発現	土地改良区数 <u>120 (H27) → 90 (H32)</u>
施策3 地域農業への貢献	①担い手への農地集積・集約化に向けた取組 ②耕作放棄地の解消に向けた取組	農地中間管理機構と連携した土地改良区数 <u>3 (H27) → 25 (H32)</u>
施策4 地域社会への貢献	①地域との協働・交流活動の充実拡大	ホームページ開設数 <u>3 (H27) → 18 (H32)</u>

さらなる低コスト化を目指して

スーパー大区画導入実証事業始まる



県では、国際化に対応できる低コストな水田農業経営の実現に向けて、3～5ha規模のスーパー大区画等の有効性を実証する事業に取り組んでいます。

【検証項目】

- ・ほ場の大区画化による**作業の効率化**
- ・畦畔減少による**除草作業の軽減**
- ・自動給水栓の導入による**水管理作業の軽減**
- ・低コスト生産に有効な**水稻直播栽培の導入拡大**

【調査内容】

下野市磯部地内(武名瀬川地区)において2.6ha区画、0.39ha、0.46ha、0.85haの水田で区画規模、自動給水栓の有無等の条件の違いによる労働時間や収量等を調査し、学識経験者、農業者、土地改良区、行政機関などで構成する検討会で効果の検証に取り組んでいます。

今後、各種検討に加えて、土地改良区等を対象とした現地での研修会も開催していく予定です。



2.6ha水田での移植 (28.5.30)



第1回検討会の様子 (28.6.14)

～編集後記～

佐野市土地改良区高橋事務局長をはじめとする職員の皆様、御協力ありがとうございました。紙面をお借りして、心より感謝申し上げます。

県では、今後とも分かりやすい紙面づくりを心掛けて参りますので、御感想や御意見等がありましたら、下記までお寄せください。